

家庭ごみの分け方・出し方

* 収集日の空欄には、裏面に記載のごみ収集日程表を参考に該当する曜日を記入してご使用ください。

- ☆ ごみは、収集日の朝8時までに、該当する収集場所に出してください。(朝8時から順次収集しておりますが、全体の排出量や交通事情等により、時間差が生じ、一定の時間に収集に伺うことができません。ご了承ください。)
- ☆ 収集日が祝日及び振替休日にあたる場合でも収集を行います。(直接搬入はできません。)
- ☆ 自分で出すごみに責任を持ち、正しく分別していただくため、指定袋には名前を記入してください。

収集場所	容器	収集日	分類	品目	出し方
一般ごみ	燃えるごみ袋	週2回	燃えるごみ	貝殻、生ごみ、使い捨てカイロ、くつ、ビデオテープ・CD、カバン、発泡スチロール(トレーを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中身がこぼれないよう口をしぼり重さ10kg以内にしてください。 ● 金属製のものを取り除いてください。 ● 生ごみは水気をよく切ってから出してください。できるだけコンポストなどを利用してください。
	分別ごみ袋	月1回 第 曜日	燃えないごみ(金属類・ガラス)	ガラス・コップ、かさ、陶器、ラジカセ、缶詰の缶、お菓子の缶、なべ・フライパン	<ul style="list-style-type: none"> ● 中身がこぼれないよう口をしぼり重さ10kg以内にしてください。 ● 蛍光管・スプレー缶は「限定ごみ」へ出してください。 ● 灰は収集できませんので、衛生センターへ直接搬入してください。
		月1回 第 曜日	空き缶(飲料・酒類用)	アルミ缶、スチール缶	飲料用の空き缶で内容量500ml以下のもの
種類別に束ねる	紙類	月1回 第 曜日	新聞紙	新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> ● 新聞広告、チラシは入れないでください。(広告・チラシは雑誌・雑がみ類へ) ● ひも等で十字にしばってください。
		月1回 第 曜日	雑誌・雑がみ類	雑誌・書籍、広告・包装紙、化粧箱・菓子箱等	<ul style="list-style-type: none"> ● ひも等で十字にしばってください。 ● しぼりにくい物は紙袋に入れて出してください。
	紙類	月1回 第 曜日	飲料用紙パック	紙パック、牛乳パック等(内側にアルミが貼っていないもの) 30枚くらいにしてひも等でしぼる	<ul style="list-style-type: none"> ● ひも等で十字にしばってください。 ● 中を水洗いし切り開いて乾かしてください。
	紙類	月1回 第 曜日	ダンボール	ダンボール(中が波状のもの)	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般家庭のみ収集いたします。 ● ガムテープ、金具を取り除きひも等で十字にしばってください。
資源物収集場所	専用の容器(収集日の前日に配布)	月2回 第 曜日	ビン類	無色ビン(透明ビン)、茶色ビン、その他の色ビン	<ul style="list-style-type: none"> ● 容器の中を水洗いしてください。 ● ラベルはそのままキャップをはずしてください。はずしたキャップは「燃えないごみ」(プラ製は「プラ容器」)へ出してください。 ● 汚れの落ちないものは「燃えないごみ」へ出してください。 ● ガラス食器・耐熱ガラス・陶磁器は「燃えないごみ」へ出してください。
			限定ごみ(6品目)	乾電池、コイン型電池(CRから始まる型番)、ライター、スプレー缶、卓上ガスボンベ、蛍光管、水銀式体温計	<ul style="list-style-type: none"> ● ボタン型電池・充電式電池・水銀電池は入れないでください。(販売店へご相談ください) ● 使い捨てライター・卓上ガスボンベ・スプレー缶は中のガスを使い切ってから出してください。 ● 蛍光管及び水銀式体温計は割れないように購入時のケースや新聞紙に包んで出してください。割れた物は「燃えないごみ」へ出してください。
			ペットボトル	ペットボトル	「ラベル・キャップ」をはずすはずした「ラベル・キャップ」は「プラ容器」へ
	プラ容器(プラスチック製容器包装)	カップ類、トレー類、パック類、レジ袋・ポリ袋	<ul style="list-style-type: none"> ● 水洗いし、汚れを落としてください。 ● プラマークを目印にしてください。 ● 発泡スチロールや汚れの落ちないものは「燃えるごみ」へ出してください。 ● レジ袋等に入れなくて回収ネットへ直接入れてください。 		
	週1回 第 曜日	燃えるごみ	燃えるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 中身がこぼれないよう口をしぼり重さ10kg以内にしてください。 ● 金属製のものを取り除いてください。 ● 生ごみは水気をよく切ってから出してください。できるだけコンポストなどを利用してください。 	

※1 一般ごみ収集場所 … 指定袋及び紙類を収集する収集場所です。
 ※2 資源物収集場所 … コンテナ等による収集場所です。

中之条町ごみ収集日程表

《※第2木曜日とは、その月の中で2回目にあたる木曜日をさします。》

分類	燃えるごみ	燃えないごみ	空き缶 (飲料・酒類用)	無茶色 その他の 限定 ピン	プラスチック 製容器包装	新聞紙 雑誌・雑がみ類	ダンボール 紙パック
中之条・西中之条地区	月曜日・木曜日	第1金曜日	第3金曜日	第2・4金曜日	毎週金曜日	第4水曜日	第1月曜日
伊勢町地区	火曜日・金曜日	第1水曜日	第3水曜日	第2・4水曜日	毎週水曜日	第1水曜日	第4月曜日
名久田地区/只則・青山・市城地区	火曜日・金曜日	第1木曜日	第3木曜日	第2・4木曜日	毎週木曜日	第3水曜日	第2月曜日
伊参地区	月曜日・木曜日	第1火曜日	第3火曜日	第2・4火曜日	毎週火曜日	第2水曜日	第3月曜日
沢田地区/中之条4-2区	月曜日・金曜日	第4水曜日	第2水曜日	第1・3水曜日	毎週水曜日	第2木曜日	第3木曜日
四万温泉地区	月曜日・金曜日	第3火曜日	第1火曜日	第2・4火曜日	毎週火曜日	第2木曜日	第3木曜日

地区別の境 ……『胡桃沢川(吉池橋より下流)を境として西側を中之条地区、東側を伊勢町地区』『桃瀬川(桃瀬橋より下流)を境として西側を伊勢町地区、東側を只則・青山・市城地区』『中之条4-2区及び千貫地区は沢田地区』の収集となります。

●年末年始の収集及び直接搬入日程

日	12/27	28	29	30	31~1/4	5	6
曜日	金	土	日	月	火~土	日	月
収集	通常収集	休	み	通常収集	休	み	通常収集
直接搬入受付時間	午前9時 ~ 午後4時30分	休	み	午前9時 ~ 午後3時	休	み	午前9時 ~ 午後4時30分 <small>一般家庭のみ搬入可能</small>

※12月31日から1月5日までの収集は休みとなります。
 1/1(第1水曜日)の『伊勢町地区』の『燃えないごみ』の収集は、1/15(第3水曜日)の『空き缶』の収集日に一緒に収集いたします。(それぞれ別指定袋に入れて出してください)
 1/1(第1水曜日)の『伊勢町地区』の『新聞・雑誌』の収集はありません。(振替収集はありませんので2/5の収集日に出してください)
 1/1(第1水曜日)の『沢田地区・中之条4-2区』の『ピン・ペットボトル・限定ごみ・プラスチック製容器包装』の収集はありません。(振替収集はありませんので次週以降の収集日に出してください)
 1/2(第1木曜日)の『名久田地区・只則・青山・市城地区』の『燃えないごみ』の収集は、1/16(第3木曜日)の『空き缶』の収集日に一緒に収集いたします。(それぞれ別指定袋に入れて出してください)
 1/3(第1金曜日)の『中之条・西中之条地区』の『燃えないごみ』の収集は、1/17(第3金曜日)の『空き缶』の収集日に一緒に収集いたします。(それぞれ別指定袋に入れて出してください)

●指定袋は組合指定の商店で取扱っています

◎ 燃えるごみ指定袋	(大)	10枚入り 400円(税込)
◎ 分別ごみ指定袋	(小)	10枚入り 300円(税込)
◎ ごみ指定袋	(極小)	10枚入り 200円(税込)

※指定袋の金額は、指定袋1枚分のごみ排出量に対する収集及び処理手数料となっております。

●衛生センターへの直接搬入について

搬入日時	平日	月曜日~金曜日 午前9時~午後4時30分 (祝日は直接搬入できません)
	休日	毎月第1、3日曜日 午前9時~正午 (一般家庭に限ります)

搬入料金	区分	一般家庭	事業所
	指定袋に入っている場合	無	料
指定袋以外の場合		10kgあたり20円	10kgあたり100円
50kgを超える粗大ごみ		上記手数料と1台につき500円	
紙類及び資源物 収集場所に出せる物		無	料
			10kgあたり100円

●一般廃棄物収集運搬業許可業者※1

許可業者名	電話番号
吾妻環境(株)	0279-75-5444
(株)吾妻水質管理センター	0279-75-0446
(有)マルバシ	0279-68-2154
須藤清	0279-63-2234
林敏行(四万温泉地区に限る)	0279-75-3749



※粗大ごみ等で収集場所に出せないものは、自ら衛生センターに直接搬入してください。自ら搬入できない場合は必ず組合が許可している一般廃棄物収集運搬業許可業者※1へ依頼してください。許可を受けていない方が金品を受け取って運搬すると、廃棄物処理法違反で罰則を受けます。

●指定袋に入らない物は、直接搬入してください。

机・自転車・ベッド・スキー板(スノーボード)・布団・ホットカーペット等

●指定袋に入る物は、収集場所へ出せます。

掃除機・扇風機・ストーブ・ステレオコンポ・電子レンジ等

上記は、一例ですので、記載のない物を収集場所へ出した場合や直接搬入したい場合は、衛生センターまでお問い合わせください。

○古着・古布のリサイクルについて

ご家庭で使わなくなった古着・古布を対象に中古衣料としてリサイクルします。繊維リサイクル業者にてリサイクルを行いますので、ご協力いただける方は、洗って乾燥させた物を衛生センターへ直接搬入してください。

古着として出せるもの
衣類、帽子(麦藁帽子/制帽は除く)、ネクタイ、カーテン、毛布、シーツ、タオル、タオルケット、布団カバー、皮製の衣類

古着として出せないもの
泥、油、ペンキなどで汚れた物、ジュタン、カーペット、足拭マット、便座カバー、靴、サンダル、スリッパ、こたつの下敷き、電気毛布、布団、座布団、枕、マット類、ペットに使った毛布やタオル、雨合羽、仕立屑(裁断屑)、一般家庭以外からでるもの(企業からまとまって出る制服など)

パソコン(ディスプレイ含む)

各メーカーに回収の申込みをしてください。
 問い合わせ先
 パソコン3R推進協会
 ☎03-5282-7685
<http://www.pc3r.jp/>

その他処理できないもの

爆発・発火の恐れのあるもの、事業系発泡スチロール、バイク部品、自動車部品、農機具類、消火器、石膏ボード、スレート、瓦、断熱材、薬品類(農業・水銀含有物)、農業用ビニール、充電式電池、ボタン電池、石、土砂、廃油、ピアノ、注射針等

購入先又は専門処理業者に相談してください。

特定家庭用機器【テレビ・エアコン・洗濯機/衣類乾燥機・冷蔵庫/冷凍庫】の処分について

テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコンについては、家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられています。以下の方法のいずれかを選択し処分を行ってください。

1. 買い換えの予定がある又は購入した販売店がある場合
 - ① 製品を買い替える又は購入した家電小売店に引き取りを依頼してください。
※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。(家電小売店に相談)
 - ② 買い換えの予定がない又は購入した販売店が不明な場合
 - ① 小売店に引き取りを相談してください。ただし販売した小売店ではないため引き取り義務はありません。
※引き取り可能な場合、リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。(家電小売店に相談)
 - ② 指定引取場所へ直接搬入する場合は、事前に指定引取場所へ確認後、直接搬入してください。※リサイクル料金が必要です。
指定引取場所の一例: ウブカタ資源(株) 沼田市屋形原町2113 ☎0278-22-5555
 - ③ 一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼する場合は、事前に郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払いを行い、※1の一般廃棄物収集運搬業許可業者へ回収を依頼してください。
※収集運搬料金が必要です。(許可業者に相談)
 - ④ 吾妻東部衛生センターへ直接搬入する場合は、事前に郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払いを行い、搬入してください。
※収集運搬料金が必要です。(1台につき1,500円)

詳しくは、家電リサイクル券センターでご確認ください。
 ☎0120-319640 [https://www.rkc.aeha.or.jp/]